



成迫社会保険労務士法人  
松本事務所 TEL 0263-33-2223  
長野事務所 TEL 026-291-4152

株式会社 経理代行  
松本事務所 TEL 0263-38-7300  
長野事務所 TEL 026-291-4160  
飯田事務所 TEL 0265-25-0261



## 休日出勤時の対応 ～「振替休日」と「代休」の違い～

改元の影響もあり、2019年は大型連休が多い年といわれています。先月のGWでは休日出勤で対応された企業も多いのではないのでしょうか。多くの事業所では、労働者を休日に出勤させる場合、「振替休日」あるいは「代休」を実施しています。

この2つの大きな違いは、

①代わりの休みを決めるタイミング（事前か事後か）②割増賃金の計上です。

休日と労働日を振り替えた結果、週の法定労働時間を超える場合には25%割増が必要

	①性質	②効果	要件
振替休日	休日と労働日を <b>事前</b> に入れ替える制度	休日労働に対する <b>割増が不要</b>	就業規則への規定 事前に振替日を特定
代休	休日労働の代償として <b>以後</b> の労働日を休日とする制度	休日労働に対して <b>割増賃金を支給し、以後の代休日を無給の扱い</b> とする	—

(例)一日分の賃金10,000円の従業員が、法定休日(日曜)に出勤をしたケース

振替休日	日	月	火	水	木	金
(変更前)	法定休日	労働日	労働日	労働日	労働日	法定外休日
(変更後)	労働日	労働日	法定休日	労働日	労働日	法定外休日

事前に労働日(水)と休日(日)を入れ替えるため、日曜日は休日労働にはならず、割増不要

代休	日	月	火	水	木	金
(変更前)	法定休日	労働日	労働日	労働日	労働日	法定外休日
(変更後)	休日労働	労働日	代休日	労働日	労働日	法定外休日

日曜日の休日労働に対して**13,500円**の支給、水曜日の代休日が無給扱いのため**10,000円**の控除  
代休を取得しなかった場合は、そのまま**13,500円**を休日労働分として支給

振替休日と代休は似ているようですが、法的性質や要件が異なるため、注意が必要です。2つの意味を取り違えている場合や、適正な手続きを踏んでいない場合には未払い賃金が発生する可能性もあります。

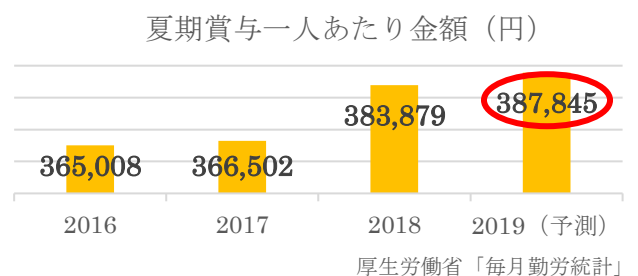
今年のお盆休みも最大9連休といわれているため、振替休日制度、代休制度の選択の可否を含め、休日出勤時の対応について今一度検討してみたいはいかがでしょうか。

徳武 郁人

## 2019年 夏期賞与予測まとめ

各社の予測は、3社が4年連続の増加、1社が減少との見込みとなり、一人当たりの平均支給金額(予測)は**387,845円**となりました。この背景には主に、①企業業績が改善傾向を維持②人手不足の深刻化等が押し上げ要因として挙げられます。前年の夏より伸び率が大幅に鈍化する見通しで、景気の先行きが楽観視できないことなどが伸び率を抑制する要因となりそうです。

	金額	前年比	出典
三菱UFJリサーチ&コンサルティング	390,321	+0.8%	「経済レポート」2019年4月12日付
みずほ総合研究所	390,251	+0.8%	「みずほインサイト」2019年4月16日付
日本総合研究所	390,000	+0.7%	「Research Eye」2019年4月11日付
第一生命経済研究所	380,808	▲0.8%	「Economic Trends」2019年4月18日付



林 由紀